

# 長松院たより

平成二十五年二月 第21号

## 職人さんを紹介します！

### —大工さん編—

立春を過ぎ曆の上では「春」となりましたが、まだまだ寒さの厳しい日々が続く須賀川周辺です。

先月は例年になく積雪量が多く、雪かきをすることも度々でした。

さて今号では、このような寒さ厳しいなか長松院の修復工事にご尽力頂いている職人さんの紹介をさせて頂きます。

第一回は大工さん編です。

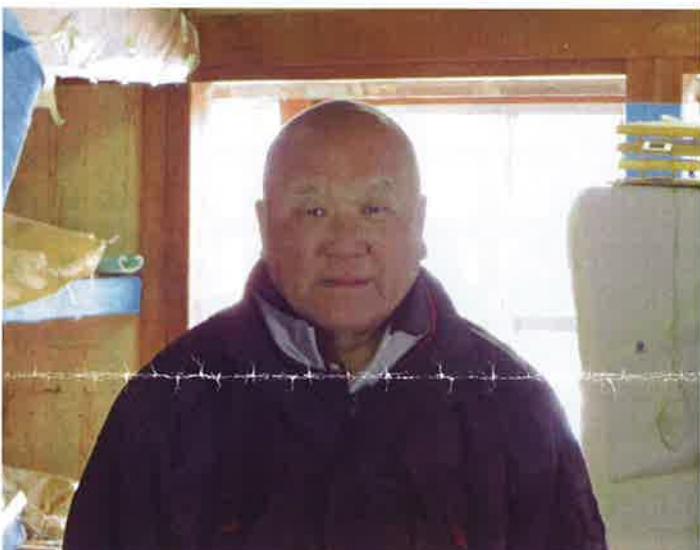
今回の工事は愛知県名古屋市にあります（株）魚津社寺工務店が請負っています。創業は大正十二（一九二一）年で、魚津弘吉という方が創業者です。二代目が魚津源二氏（現、会長）現在は三代目の魚津忠弘氏です。愛知県を中心に多くの社寺仏閣を手がけており、曹洞宗の兩大本山であります永平寺・總持寺の修復・營繕工事にも長年携わってきています。また、平成二十四年に国宝指定を受けました埼玉県熊谷市・歡喜院

聖天堂の保存修理工事にも携わっていたそうです。  
国内屈指の社寺工務店です。

### 棟梁は現在七十歳の杉本氏

大工さんの総大将、つまり棟梁は杉本建十郎氏けんじゅうろうです。生まれは旧満州。滋賀県長浜市で幼少期を過ごし、京都・西本願寺周辺の職人町で大工としての修業を始められたそうです。

杉本氏と長松院とのご縁は、平成二十三年五月からです。地震による被害調査を魚津工務店に依頼したからです。調査を終えて帰途につく前の杉本氏の言葉は



杉本建十郎氏。昭和17年生まれ。

平成19年には、その確かな技術に対する  
して名古屋市技能功労者（宮大工）の  
表彰を受けています。

今でもよく覚えていきます。長松院だより第13号四頁上段で紹介した「一人の職人さん」とは、まさに杉本棟梁のことです。再度紹介します。

「住職さん、こここの本堂は本当に良い仕事がされてますよ。新築なんてことは考えずに、しっかり植家さんと力を合わせて直して下さいよ。」

自らの会社の技術を殊更宣伝するわけでもなく、そこには純粹に本堂をはじめとする地震で被災した長松院の建物に対する「慈しみ」の想いが感じられました。杉本棟梁は、他の大工さんが佛心庵という建物に寝泊りしているなか、何故か一人建築事務所で寝起きしています。理由はいまだに不明です。

## 一ヶ月間休みなし！

杉本棟梁のもとで、昨年八月から頑張っているのは佐藤将太さん（宮城県名取市出身）鳥羽達人さん（東京都八王子市出身）大根隆矢さん（千葉県千葉市出身）の三人です。

今回の工事は県外の職人さんが多数を占めています。長松院から徒歩一分の場所に佛心庵という建物がありますが、職人さんはそこで寝泊りをしています。よって、食事は基本的に自炊です。（昼食は宅配の弁当を利用しているようです）一番の若手である大根さんは「食

事係」の仕事もあるので、かなりハードな毎日だと思います。特に昨年十一月下旬から年末までの約一ヶ月間は日曜・休日も休まず、朝八時から夕方六時までのまさに「仕事三昧」の日々でした。



鳥羽達人さん（向かって左側）

佐藤将太さん（中央）

大根隆矢さん（向かって右側）

夕方六時過ぎてからの食事作りでは、どうしても調理の簡単な揚げ物などにメニューが偏ってしまいます。あるいは、お店ですでに調理されたものを買ってくるという事になりがちです。今回のような一年にわたる長期間の工事では、そのような食生活をしていると、どこかで身体に変調をきたす恐れがあります。

そこで大工さんの「仕事三昧」が始まった頃から、拙僧の母が毎日夕食に煮物やけんちゃん汁など、調理するのに時間がかかる一品を作るようになりました。食材はほとんど大根・人参・芋類などの野菜が中心です。年が明けてからは、庫裡の台所改修工事が始まつたために作つていませんが、自分の親ながら毎日よく作るなあーと感心しました。

たつた一品かもしませんが十人分以上の量ですから、なかなか大変だつたと思います。（大工さんの他に左官屋さん・瓦葺きの職人さんが同居しています）それが効を奏したのか定かでありませんが、職人さんが風邪をひいたという話しさまだ聞いていません。

## 現在の状況

本堂工事の進捗状況は左記の通りです。

一、建物の隅々に耐震壁の設置完了

二、傷みの激しかった天井板の取り替え完了

三、壁の中塗り完了（これは左官屋さんの担当です。

二月いっぱいは乾燥させる期間にあてます）

他にも細かい仕事が多数ありましたが、紙面に制限

がありますので省かせて頂きます。

今後は、本堂と仏教会館「大悲殿」との間ににおいて、地震の揺れによる建物どうしの衝突を避けるための

「縁をきる」という大変重要な作業に取り掛かるになります。



本堂と大悲殿との、縁をきる作業担当の

岩田勇吉さん（向かって左側）  
いわた ゆうきち

長谷川昌大さん（向かって右側）  
はせがわ まさひろ

去年十一月廿二日からは三名の大工さんが合流してきました。岩田勇吉さん（岐阜県中津川市出身）、長谷川昌大さん（愛知県豊田市出身）、それと年末で愛知県に戻つてしまつたのですが近藤晃弘さんです。その後「仕事三昧」の日々が始まるのですが、三名が加わつてからは仕事のスピードが目に見えて上がつてきました。  
次号では山門の瓦葺き替えに取り組んでいる職人さんを紹介する予定です。お楽しみに！

## 今後の資金計画について

一月末日現在、約四千四百六十万円の復興基金があります。この後、三月末日に三千万円、九月末日には約七千万円の支払いが予定されています。

つまり現在、五千五百万円余の不足が生じています。しかし、これは当初からある程度予想していましたことでした。時間は少しかかりますが工事代金の一億二千五百万円を集めさせて頂けるよう、檀信徒皆さまのご理解とご協力を願いしております。

## 借り入れは避けられない！

今回の震災からの復興・復旧に対して国や県・市からの公的支援はほとんどありません。また、金融機関からの融資制度も「宗教法人」というだけで敬遠されがちです。

修復費用は全額、長松院とその檀信徒で工面しなければなりません。

そんな中、曹洞宗宗務庁に「災害復興対策資金貸付制度」というものがあります。その内容は、

- ①貸付金額は最高三千万円まで。

- ②返済期間は最長十年間。最初の三年間は返済猶予、かつその間は無利子。
- ③ただし、住職を含めた責任役員全員の署名・捺印が絶対に必要。

拙僧は昨年九月から宗務庁の担当者と頻繁に連絡を

取りながら、上記の制度を利用できるよう準備をしてきました。そして、一月中旬には申請書類に關してはほぼ問題無い状態になりました。あとは六名の責任役員さんに署名・捺印をしてもらい申請するのみです。

この貸付制度を利用する件については、すでに昨年十二月の「臨時護持会総会」で承認されていましたので、すぐにも申請が出来ると安堵していましたが、ここにきて二名の責任役員さんが署名・捺印することに難色を示しています。

こんなに良い制度のどこがダメなのかなあと不思議に思うと同時に、拙僧の説明が不足していたのかもしれません。

この二名の責任役員さんには申請書類一式をコピーして渡しております。「ご納得いかれるまで何度も書類に目を通して頂ければ」と思っています。

ただし、最終支払いの九月末日までに七千万円が準備出来ないと最悪の場合、皆さんのお寺である長松院が差し押さえに遭う事態にならないとも限りません。

住職として、そのような事態だけは避けたいと願つております。

## ◇坐禅会 毎土曜日朝五時より

そのあと、朝のお勤め終わって茶話会